

# やまがた木育推進方針

平成30年3月

山形県



## 目次

### 第1章 木育に取り組む背景

1 やまがたの自然と生活	1
2 森づくり活動や森林・自然環境学習などの取組み	2
(1) やまがた緑環境憲章	2
(2) やまがた緑環境税の評価・検証	3
(3) 森づくり活動などの取組み	3
3 やまがた森林ノミクスの取組み	4
(1) 「やまがた森林ノミクス」宣言	4
(2) 山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例	4
(3) しあわせウッド運動	5
4 第3次山形県環境計画	6
5 国・都道府県の状況	6
(1) 国の取組み	6
(2) 代表的な都道府県の取組み	6
6 木育の今後の展開	8

### 第2章 「やまがた木育」の基本的な考え方

1 森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かす「やまがた木育」	9
2 「やまがた愛の人」を育みます	9

### 第3章 「やまがた木育」の進め方

1 「やまがた木育」の展開方向	11
2 世代別の活動と「やまがた木育」の展開	11
3 「やまがた木育」の展開方向の具体的な事例	13
(1) 乳幼児	13
(2) 小学生	14
(3) 中学生	16

(4) 高校生	17
(5) 成人（大学生）	18
(6) 成人	19
4 「やまがた木育」を取り組む場面（場（コミュニティ）と世代） について	20
5 「やまがた木育」における場と主体と施策のつながり	21
(1) 場（コミュニティ）のつながり	21
(2) 主体のつながり	21
(3) 施策のつながり	21
6 やまがた緑環境税を活用した「やまがた木育」の推進	21
7 「やまがた木育」の情報発信	22

#### 第4章 「やまがた木育」推進体制

1 推進体制	23
2 関連部門と連携した「やまがた木育」の推進	23
(1) 家庭・子育て関係	23
(2) 学校教育関係	24
(3) 社会教育関係	24
(4) 環境教育関係	24
(5) 森林・林業関係	25

#### 資料1 検討の経緯

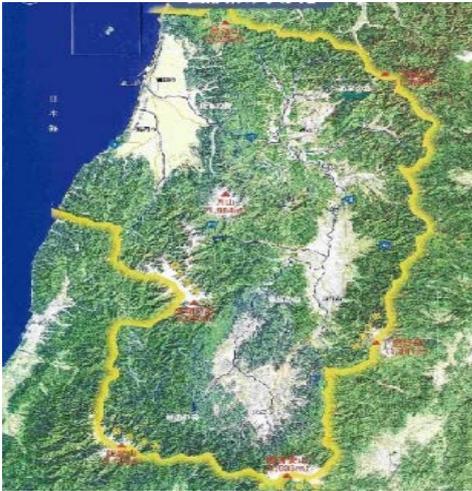
1 協議の経過	26
2 やまがた木育推進委員会委員	26
3 やまがた木育推進ワーキングチーム	27

#### 資料2 「やまがた木育」体験施設リスト

1 「やまがた木育」体験施設リスト（県関係）	28
2 「やまがた木育」体験施設リスト（市町村関係）	29

# 第1章 木育に取り組む背景

## 1 やまがたの自然と生活



【山形県の森林分布図】

本県は、先人の努力により守り育てられてきた森林が、約67万haと県土面積の7割を占め、約15万haと全国一の面積を誇るブナの天然林をはじめとする美しい豊かな森や自然に恵まれています。これらの森林は、県土を縦貫する母なる川「最上川」に、豊かな水を注ぎ込み、県土の保全や地球温暖化の防止、さらには木材の供給など、私たちに多くの恵みをもたらす県民共有の財産です。

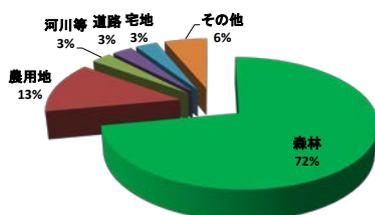
森林から生産される木材は、加工しやすいという性質を活かし、私たちが住む家を作るだけでなく、神社・仏閣、城、学校などの大きな建物、あるいは船や橋などを造る材料として昔から使われてきました。県内には、スギやマツ、ブナなどの木材を使い建てられた山寺立石寺や羽黒山五重塔など、歴史的な木造建築物が数多くあります。長年の風雪に耐えて建つ荘厳な姿は、私たちに感動や木の文化に触れる機会を与えてくれます。

そのほか、木材は、家具や仏壇、しな織、笹野一刀彫、伝統こけし、将棋駒、けん玉などの様々な生活用品、伝統工芸品・玩具の材料にも使われてきました。

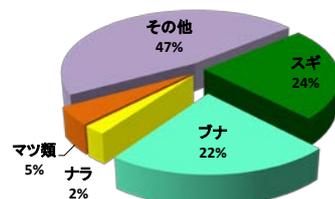
そして、県内には、置賜地方を中心に、古くは江戸時代から今日まで「草木塔」が多く建立されています。「草木塔」は、山々において毎年変わることなく繁茂する草や木の生命力に、人知を超える存在を感じながら、「感謝」と「畏敬」の気持ちを育み伝えてきたと言われており、本県ならではの精神文化と考えています。この自然の恵みへの感謝の心や自然との共生の思想は、先人から引き継いだ山形の大切な文化です。

また、庄内地方では、かつて、強い潮風による飛砂が発生し、人々は苦しい生活を強いられてきました。庄内砂丘では、生活を守るために先人の苦勞により、長い年月をかけて現在のクロマツの海岸林が造られ、今も多くの人々によって守り育てられています。

このように、本県には、人々が長い間自然との関わりの中で育んできた「自然との共生の文化」の歴史があります。



山形県の県土面積の内訳  
資料：山形県統計年鑑  
(平成27年現在約93万ha)



山形県の森林樹種別面積の内訳  
資料：2000年世界農林業センサス

## 2 森づくり活動や森林・自然環境学習などの取組み

### (1) やまがた緑環境憲章

私たちに多くの恩恵をもたらす森林は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものでもあります。私たちの安全・快適な暮らしのために、さらには未来の世代の幸せのために、荒廃の危機にある森林を早急に再生し、共生と循環を基盤とした県土を創造することが強く求められてきました。

こうしたことから、県では、森林の有する水源のかん養、県土や自然環境の保全などの公益的機能の維持及び持続的な発揮のための施策の実施に必要な経費の財源を確保するため、平成19年4月からやまがた緑環境税を導入し、県民みんなで支える新たな森づくりを展開してきました。この新たな森づくりの基本理念と行動目標を分かりやすく県民に伝えるために、平成20年1月には「やまがた緑環境憲章」を制定し、やまがた緑環境税を活用した森づくりに取り組んできました。

### やまがた緑環境憲章

— 県民みんなで支える新たな森づくり —

森は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものです。

これまで、私たちは、森や自然の恵みに感謝し、「草木塔」にみられるような自然との共生の文化を生み、多くの命と共存してきました。

森は、私たちの暮らしを災害から守るとともに、豊かな水を育み、母なる川「最上川」の流れとなり、海につながります。また、森には、地球の温暖化を防止する大切な役割もあります。

将来、私たちの暮らしが変わっても、森との関わりを保ち、森の働きを守り続けることが大切です。

私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。

私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓い、「やまがた緑環境憲章」を制定します。

私たちは、

- 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます。
- 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします。
- 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます。
- 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます。
- 5 みんなで森づくりを支え、かけがえのない森を未来に贈ります。



平成20年1月10日  
山形県  
やまがた緑県民会議

※ 山形県の頭文字「Y」の字を木々の幹や枝、人々が森を支える様子に見立て、波は新たな森づくりの潮流を、  
緑色は豊かな森林を、青色は豊かな水を、橙色は人の生活を象徴しています。

（やまがた緑環境憲章・県民みんなで支える新たな森づくりシンボルマーク：平成20年2月8日山形県告示）

## (2) やまがた緑環境税の評価・検証

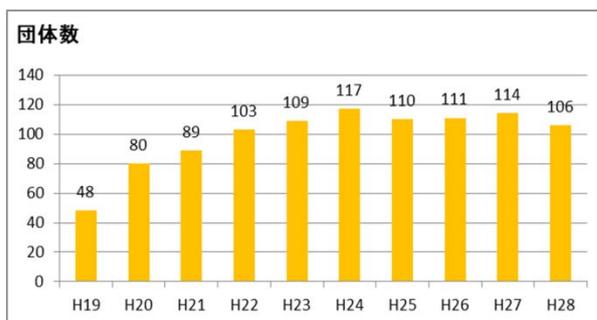
平成27年度から28年度にかけて、やまがた緑環境税条例に基づき、条例の施行状況や社会経済情勢の変化などを勘案してやまがた緑環境税の評価・検証を行いました。課題として「荒廃のおそれのある森林が依然として多く存在していること」や「森づくり活動の更なる支援が必要なこと」、「やまがた緑環境税の認知度向上が必要なこと」などが挙げられました。評価・検証の結果、やまがた緑環境税は、現行の税額・税率を維持したうえで、さらに5年を目途として継続していくことになりました。

やまがた緑環境税活用施策の今後のあり方として、「環境保全を重視した森林施策の展開」、「みどり豊かな森林環境づくりの推進」、「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」の3つの施策を柱にして、それぞれの施策目標を設定して展開していくこととしました。なかでも、「豊かなみどりを守り育む意識の醸成」のため、「幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などの取組みや、木材に対する親しみや木の文化への理解を深める「木育」を推進する。」ことを掲げ、さらに、施策の展開方向として、「県民の関心が高い「木育」をより効果的に実施するため、各種関係機関と連携して活動指針を策定し、「木育」を推進していく。」としました。

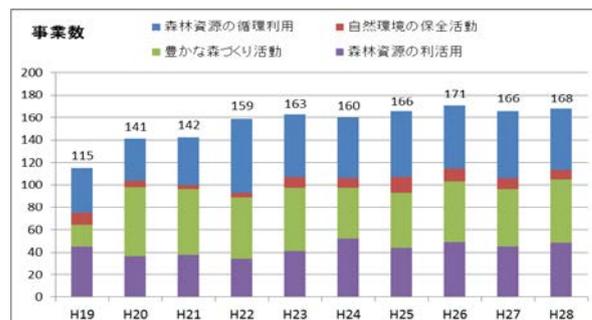
## (3) 森づくり活動などの取組み

やまがた緑環境税では、森林や自然環境に対する理解を深め、森林を県民みんなで守り育て活かす意識の醸成を図ることを推進しています。これは、より多くの県民から森林との関わりを深めてもらう機会を創出するとともに、地域住民やNPO、市町村、企業などが主体的に取り組む森づくり活動に対する支援を行うものです。例えば、「地域の子どもたちを対象にした森林・自然環境学習」や「県産木材を活用したベンチなど木製品の製作」など、県内各地で様々な団体が、数多くの活動を行っています。

また、県内全ての小学5年生に対し、社会科の副教材として「やまがたの森林」を提供するほか、小学校などに野外活動で活用できる子ども向け教材として「森のたんけん手帳」を提供するなど、教育機関と連携を図りながら進めています。



やまがた緑環境税を活用して森づくり活動を行った団体数の推移



やまがた緑環境税を活用して市町村が行った森づくり活動事業数の推移

### 3 やまがた森林ノミクスの取組み

#### (1) 「やまがた森林ノミクス」宣言

林業及び木材産業は、林産物の生産と利用を通して、森林を守り、育てる大きな役割を果たしてきました。また、水源のかん養、自然との触れ合いや保健休養の場の提供、県土を洪水や土砂災害から守るなどの森林が有する公益的機能の発揮を支えとともに、森の恵みを地域に循環させる主要産業として発展してきました。

しかしながら、木材価格の長期低迷による林業採算性の悪化等により林業及び木材産業の停滞が続いており、こうした状況は過疎化や住民の高齢化が進む農山村地域の雇用の減少、活力の低下につながっています。

このような中で、平成25年11月、知事と県内35の全ての市町村長が参画してやまがた里山サミットが設立され、「やまがた森林ノミクス宣言」が行われました。

やまがた森林ノミクスは、森林資源を県民総参加で積極的に活用することで、木を植え、育て、使い、再び植える「緑の循環システム」を構築して、産業振興や雇用創出を図り、地域全体の活性化につなげていくものです。

#### 「やまがた森林ノミクス宣言」

山形県は、県土面積の約7割が緑豊かな森林に覆われています。この森林に囲まれた里地・里山地域には、豊かな自然に育まれた「食」、「景観」、「文化」、さらには、生産活動の場に加え多面的機能を有する「森林」、「農地」など、多様な資産や資源があります。

これらの資産・資源を積極的に活用することで、地域に根ざした産業を振興し、所得の向上や雇用の確保を図り、地域の活性化に結びつけることが課題となっております。

このため、県と市町村が連携してネットワークを形成し、知恵を出し合いながら、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かしていく『森林ノミクス』により、オール山形で林業の振興を図り、地域の活性化に取り組んでいくことをここに宣言いたします。

平成25年11月28日

やまがた里山サミット議長  
山形県知事 吉村美栄子

#### (2) 「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」（平成28年12月制定：通称「やまがた森林ノミクス推進条例」）

やまがた森林ノミクスは、県の地方創生の要となる成長戦略として、位置付けられているものです。そのため、平成28年3月に、県民各層の幅広い各分野の有識者

で構成された「やまがた森林ノミクス推進懇話会」を設置し、そこでの意見を踏まえ、平成28年12月に「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（通称「やまがた森林ノミクス推進条例」）」を制定しました。

この条例には、「県は、県民が森林の有する多面的機能及び木材の利用の意義について理解と関心を深めることができるよう、森林環境に関する教育（木育（木の良さ及びその利用の意義を啓発する活動）を含む。）の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。」と明記されています。

### (3) 「しあわせウッド運動」

「しあわせウッド運動」は、幼児期から木に親しむ（スタート）、小中高生が木を学ぶ（スクール）、事業所などにおける県産木材の利用（オフィス）、日常生活での木のある暮らし（ライフ）の4つの「木づかい」を進めることにより、生涯にわたって、やまがたの木に包まれた「しあわせ（4合わせ）」な生活を送ろうという県民運動です。

この運動により、県民のライフステージに応じ、県産木材の利用を体系的に推進していきます。



「やまがた森林ノミクス」のイメージ

資料：県林業振興課

## 4 第3次山形県環境計画

第3次山形県環境計画は、山形県環境基本条例の目指す将来像である「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の実現に向け、計画的な施策の推進を図るため策定しているものです。

この計画では「4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築」に関する施策の展開方向として、「② 森林が有する公益的な機能の維持増進及び持続的な発揮」において、「4つの県民の森や県立自然博物館等での体験活動を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める森林環境教育や、企業、森づくり団体など多様な主体による森づくり活動への支援や緑化行事の推進により県民参加の森づくりを進める」としています。また、この計画の対象期間は、平成23年度から10年間としていますが、始期から5年後を目途に計画全体の見直しを図ると規定しているため、平成29年3月に第3次山形県環境計画【中間見直し版】を策定し、その中で「【基本目標6】環境教育を通じた環境の人づくり」に、「人と、木や森との関わりを主体的に考える豊かな心をもつ人づくりを目的とした「木育」の推進」を明記しています。

## 5 国・都道府県の状況

国と代表的な都道府県における木育の考え方や取組みの状況は、次のとおりです。

### (1) 国の取組み

国では、平成18年9月に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、「木育」を、「市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動」と初めて位置付けました。

平成28年5月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」においても、「木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進する」と明記されています。

更に、「平成28年度森林・林業白書」では、「木育」とは、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動であり、「木づかい運動」の一環として取組みが広がっていることが紹介されています。

### (2) 代表的な都道府県の取組み

#### ア 北海道の木育

北海道では、平成17年3月に「平成16年度協働型政策検討システム推進事業報告書」が作成され、全国に先駆けて「木育」を「子どもをはじめとするすべての人が、木とふれあい、木に学び、木と生きる取組み」と定義しました。

平成 17 年度からは、木育のプロジェクトが始動し、木育活動の企画立案やコーディネートが確立されてきました。木育に関して指導的な役割を果たす人材を「木育マイスター」と名付けて育成しており、平成 29 年度までに 224 名が認定されています。

## イ 埼玉県の木育

埼玉県では、平成 19 年 3 月埼玉県農林部と国立大学法人埼玉大学教育学部が、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動を推進するために連携協定を締結し、緊密な連携を行うこととしています。具体的には、県が行う木育の取組みに対して、大学がアドバイスを行うことや県と大学が協働で木育を行うこととしています。

## ウ 長野県の木育

長野県では、平成 20 年 4 月に、「木育」を「木やその枝・葉、その加工品、建築などを通して、木や森林のこと、地域文化や持続可能な社会の実現について楽しみながら学ぶ活動」と定義しています。具体的には、長野県森林づくり県民税を活用した「木育推進事業」を通して、小・中学校を対象とした木工体験など各地域の木育活動に対して木育推進員の派遣や木工工作コンクールの開催などを実施しています。

## エ 岐阜県の木育

岐阜県では、平成 25 年 3 月に「ぎふ木育 30 年ビジョン」を策定し、ビジョンの中で「ぎふ木育」を「岐阜県の豊かな自然を背景として、木や森とふれあい、学び、ともに生きること」と定義し、「子どもをはじめとする全ての人々が森林（自然）に誇りと愛着をもち、森林に対して責任ある行動をとることができる人材となること」を目指しています。具体的には、清流の国ぎふ森林・環境基金事業を活用し、「ぎふの木育教材導入支援事業」や「緑と水の子ども会議～地域の自然を題材とした環境教育～」などの取組みを実施しています。

## オ 徳島県の木育

徳島県では、平成 27 年 3 月に「とくしま木育推進計画」を策定し、「木育」を「子どもをはじめとする全ての県民が『木とふれあい、木に学び、木でつながる』取組み」と定義し、「人が生まれ、その生命を終えるまで木を身近に使っていくことを通して、人と森林の関わりを主体的に考えられる人づくり」を目指しています。具体的には、県産材利用促進条例に即した木育の普及を図るため、「もっと木にして子育て支援事業」などの取組みを通して、木育の体験施設「すぎの子木育広場」を県下に広く展開しています。

## 6 木育の今後の展開

本県は、美しく豊かな森や自然に恵まれており、先人のたゆまぬ努力で、文化や伝統を育んできました。そして、全国一の面積を誇るブナの天然林をはじめとする「美しい豊かな森や自然」、また、「草木塔」に代表される「自然との共生の文化」というやまがたの宝を今日まで大切に守り育ててきました。

これからも、こうしたやまがたの宝を守り育てていくためには、森づくりや森林資源の活用を県民みんなで支え、推進していく必要があります。そのため、やまがた緑環境税を活用した取組みや、やまがた森林ノミクスなどを通して、木育による人づくりを推進し、県内に広く着実に木育を展開していく必要があります。

また、木育を推進することにより、私たちはやまがたの宝の持つ価値を再認識し、郷土に対する誇りと愛着を育みながら、やまがたの宝を未来へしっかり継承していくことにつなげていきます。

## 第2章 「やまがた木育」の基本的な考え方

### 1 森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かす「やまがた木育」

本県における木育の展開にあたっては、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動を「やまがた木育」として取り組んでいきます。この「やまがた木育」は、人生のあらゆる場面を通して、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組みます。

そして、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりりものである「美しい豊かな森や自然」と「自然との共生の文化」というやまがたの宝を未来の子ども達に引き継いでいきます。

#### やまがた木育とは

「やまがた木育」とは、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直すものです。

そして、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育み、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくことです。

### 2 「山形愛の人」を育みます

「やまがた木育」を推進することで、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こすことができる人づくりを目指します。特に、「やまがた木育」に取り組むことにより、幼い頃から育まれる森や自然に感謝できる豊かな心は、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎になります。

また、「やまがた木育」の取り組みを推進することは、やまがた緑環境憲章でうたう「やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐ」ことにつながるものです。

さらに、「やまがた木育」が目指している人づくりは、「山形県環境教育行動計画」（平成25年3月策定）で、理想的な人間像としている「山形愛の人」を育むことにつながります。



◇ 木の文化

木を生活や産業に結び付けて、寺院・神社、住宅、大型建築物、板材、生活用品、玩具・伝統工芸品などに活用してきた文化

※ 県林政課「山形の木の文化」（平成5年3月発行）

◇ 山形愛の人

○ 山形の環境を守り、創る原動力は、地域を知り、地域とともに生きようとする、山形を深く愛する心です。

○ 持続的発展が可能なやまがた創りのために求められる、理想的な人間像は、山形そのもの（＝山形の環境）に深い愛情を注ぎ、その恵みに感謝しながら、守り、創造・活用し、それらを次世代に引き継ぐため、責任を持って自発的に行動できる人です。

さらに、世界的な視野に立ち、その深い愛情を地球そのもの（＝地球環境）にも注ぐことができる人でもあります。

※ 県環境企画課「山形県環境教育行動計画」（平成25年3月策定）

◇ 「やまがた木育」と国の「森林環境教育」、「木育」との関係

「やまがた木育」は、森林体験を主とする「森林環境教育」と、木づかい運動の一環である「木育」を合わせたものと位置付けています。

※ 林野庁「平成28年度森林・林業白書」（平成29年5月公表）

□ 「森林環境教育」

森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深める

□ 「木育」

子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動であり、「木づかい運動」の一環

## 第3章 「やまがた木育」の進め方

### 1 「やまがた木育」の展開方向

全ての世代に、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくには、「やまがた木育」の活動の狙いを明確にしていく必要があります。そこで、「やまがた木育」では、各世代で、森や木について、「触れる」、「創る」、「知る」という3つの活動を展開し、実施方法を分かりやすく、具体的な事例を示しながら進めていきます。

#### ○ 「森・木」に触れる

五感を通して体感し、森や木に興味と関心を持つ活動です。

#### ○ 「森・木」で（を）創る

様々なものづくりを通して、作ることの楽しさや自ら作成したものへの愛着を育む活動です。この活動には、植林体験などの森づくりも含まれます。

#### ○ 「森・木」を知る

人と「森・木」との関わりを学びます。森林の働きと人との関係や木材の利用と人との関係について、科学的な視点も取り入れながら深く学ぶ活動です。

これらは、段階的な活動ではなく、対象の理解度、内容、目的及びスケジュールによって段階を省略したり、順番を組み替えたりすることができます。

### 2 世代別の活動と「やまがた木育」の展開

「やまがた木育」の活動は、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代を対象としているため、世代間の交流や活動を通じた人と人との関わりにより、さらに充実した内容になることが期待されます。そして、これまでの経験や森や木に対する認識・理解度に合わせて展開していきます。その際は、素材としての木材の良さ（手触り、温もりなど）を体感するとともに、木材利用の意義（二酸化炭素の固定、再生可能エネルギーとしての利用を含めた循環利用など）と森林の大切な役割である公益的機能（水源かん養、山地災害防止、地球温暖化防止、野生鳥獣の生息場所など）及び木の文化について、認識・理解度を高めていきます。

そこで、1で掲げた3つの活動の展開に応じた世代別で取り組める「やまがた木育」の事例を次表で紹介します。

表 「やまがた木育」の3つの活動の展開に応じた世代別の取組み事例

世代 活動	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人 (大学生を含む)
触れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>木のおもちゃで遊ぶ(積木など)</li> <li>公園など身近な場所の樹木で遊ぶ</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 低学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>木材の音遊び</li> <li>木の葉や木の実 集め</li> </ul> <input type="checkbox"/> 高学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>木のぼり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の働きに関する体験学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寺院・神社など木造建築物の見学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住まいづくりのための森林見学ツアー</li> </ul>
	地域の森づくり活動				
○ 世代によらない活動 ネイチャーゲーム、森林散策、森に関する安全教育、森の恵みを味わうなど					
創る	<ul style="list-style-type: none"> <li>木の感触を楽しむ木工品を作る(木育クラフト)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 低学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>木の昔遊び(竹とんぼなど)</li> <li>身近にある道具を使って木工品を作る(木育クラフト)</li> </ul> <input type="checkbox"/> 高学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>組立を中心とした巣箱など簡単な木工品を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術・家庭科の授業で、県産木材の椅子や机などを作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の施設で活用する木工品を作り提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材を使うDIY活動</li> <li>家族や子どものためのもの作り</li> </ul>
	○ 世代によらない活動 木を植える、木工道具に関する安全教育 など				
知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵本を通して、森や樹木に関心を持つ(木育絵本)</li> <li>森で虫をさがす</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 低学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校林での活動</li> <li>本を通して、山形の森林や木を知る(木育ブック)</li> <li>身近にある木製品を探す</li> <li>昆虫採集</li> </ul> <input type="checkbox"/> 高学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校林での活動</li> <li>社会科の授業の授業で「やまがたの森林」を読む</li> <li>「森のたんけん手帳」を見ながら森林を観察する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業体験(インターンシップ)</li> <li>森林調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林調査(地域の森の健康診断)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐体験に参加する</li> <li>木質バイオマス見学会に参加する</li> </ul>
	様々な素材から木製品を選ぶ、森林に関する講演を聞く				
○ 世代によらない活動 苗木を育てる(森のホームステイ)、森に関する安全教育 など					

※ この表は、参考例であり、実施内容については参加者の熟度に応じて、世代にこだわらず実施することが想定されます。

### 3 「やまがた木育」の展開方向の具体的な事例

ここでは、「触れる」、「創る」、「知る」という3つの活動の展開方向に応じた世代別の具体的な事例を紹介します。

#### (1) 乳幼児【県産木材の積木体験】

##### ○ 県産木材の積木で遊ぶ（触れる）

##### ア ねらい

- ・ 県産木材で作成した積木で遊ぶことで、木材の良さを体感的に知る。

##### イ 内容

- ・ 積木とその材料である地域の木材について話を聞く。
- ・ 建具職人が、木材をカンナで削り実演する。
- ・ 作成された積木で遊ぶ。

##### ウ 効果

- ・ 積木で遊んだ園児が、体験を通して木材の手触り、温もり及び香りに気づく。



## (2) -1 小学生（低学年）【秋を探してみよう】

### ○ 紅葉のステンドグラスづくり（創る）

#### ア ねらい

- ・ 自然のものを活かして工夫する心を養う。
- ・ 自分だけのものを創る。
- ・ 自然の「季節」の変化を認識する。

#### イ 内容

- ・ 近隣の里山で、紅葉の葉を探し集める。
- ・ 集めた葉は「色見本」で秋の色を確認し、赤など秋の色を多く採取する。
- ・ 黒画用紙で枠を作り、集めた紅葉の葉を貼り付ける。
- ・ 教室の窓に貼り付け、ステンドグラスにする。

#### ウ 効果

- ・ 自ら採取した葉を使い、世界にひとつしかない作品ができる。
- ・ 黄、オレンジ、赤の葉を使い、樹木が季節で変化することを理解する。



## (2)ー2 小学生（高学年）【学校林を調べてみよう】

### ○ 学校林調査 （知る）

#### ア ねらい

- ・ 学校林の樹種や本数、木の成長の様子などを調べ、記録することで、人工林と天然林の違いがあることや学校林の目的、歴史などを学ぶ。

#### イ 内容

- ・ 学校林が作られた歴史と経過、面積や樹種などを調べる。
- ・ 学校林で、機器を使い、樹木の直径などを計測する。さらに、樹高と直径から木材の体積を求め、記録する。
- ・ 学校（地域）の財産である学校林を記録し、残すことの大切さを伝える。
- ・ 間伐体験で得られた間伐材で丸太イスを作り、森林資源の循環利用を体験する。

#### ウ 効果

- ・ 木材利用の意義や学校林の歴史などについて理解が深まる。



### (3) 中学生【ふるさと教育の森】

#### ○ 植林体験と森林教室（創る、知る）

##### ア ねらい

- ・ 森の中で生徒が自ら苗木を植え育てるという体験学習を通して、自然や森林の大切さを学び、ふるさとの愛着を育むとともに、体験の中で「生きる力」を育てる。

##### イ 内容

- ・ 専門機関の職員の指導のもと、スギやブナの植林を行う。
- ・ 過去に植林した場所については、下刈り、間伐、除伐などの保育作業を行う。
- ・ 植林・保育作業の体験の他に、炭焼きや動植物観察などの各種森林教室を生徒が選択し体験する。

##### ウ 効果

- ・ 森の中での植林体験や森林教室を通して、自然の雄大さや林業サイクルの仕組みを学ぶことで、森林を身近に感じ、自然との共生を実感するとともに、自然環境・保護に対する関心、責任感、保全意識が高まる。



#### (4) 高校生【環境といのちの学習】

##### ○ 森林整備・森林利用に関する体験（創る、知る）

###### ア ねらい

- ・ 私たちの「いのち」を支える水・土・空気などの循環に関わる森林の機能を学び、森林整備・森林利用に関する体験を通し、自分たちの生活と森林との関係を考える。

また、小学生との共同作業において、サポート・指導を行う経験により、高校生としての職業観や人生観を養う。

###### イ 内容

- ・ 森林・自然環境学習会や森林整備安全講習会を受講する。
- ・ 下刈り、間伐、除伐などの森林整備を体験する。
- ・ きのこの植菌やほだ木の伏込作業など里山林の有効活用を体験する。
- ・ ネイチャーゲームなどにより小学生と交流する。

###### ウ 効果

- ・ 異なる世代との交流を通して、職業観や人生観を養うことができる。
- ・ 講師の森林ボランティア団体などとのつながりで、活動の輪が広がる。
- ・ 小学生に対しては、高校生と触れ合う経験により、近い将来を想像できる教育効果がある。



(5) 成人（大学生）【感じる山形～教科書の向こう側へ】

○ 企業と連携した森づくり （創る、知る）

ア ねらい

- ・ 森づくりによって、地域の環境保全に貢献する。
- ・ 森づくりを通して地域との絆を育み、共に地域の発展に貢献する。
- ・ コミュニケーション力、行動力、チームワークなど組織で活動する際に必要な能力を向上させる。

イ 内容

- ・ 大学生の授業として実施する。
- ・ 社会人と協力して下刈り・間伐を行う。
- ・ 林地残材収集・歩道敷設などの作業を行う。

ウ 効果

- ・ 森について学ぶことで、自然や環境に対する知識を深め、森林への愛着を育むことができる。
- ・ 森づくり活動により、CO<sub>2</sub>森林吸収量を高め、健全な森林を未来へ継承することができる。
- ・ 組織で活動する喜びを体験し、その際に必要となるコミュニケーション能力を育成することができる。



(6) 成人（山形市）【間伐材を活用した森林環境学習】

○ 間伐材を利用したゴミ集積施設の協働設置（創る、知る）

ア ねらい

- ・ 間伐材の利用の推進及び森林整備の重要性を理解してもらう。

イ 内容

- ・ 間伐や間伐材の利用についての学習会を開催し、森林整備や地域材を利用することの重要性を学び、併せて町内会に間伐材を利用したゴミ集積施設組立てキットを提供し、地域住民が協働で設置する。

ウ 効果

- ・ 地域で使用する施設を協働で設置することで、愛着が持てるようになる。
- ・ 木材の良さを実感し、森林に関心をもってもらうことができる。



#### 4 「やまがた木育」を取り組む場面（場（コミュニティ）と世代）について

「やまがた木育」は、生活のあらゆる場面で身近に取り組むことができます。

ここでは、「やまがた木育」が想定される場面の場（コミュニティ）と世代について、次表で代表的な事例を紹介します。

表 場面で行う「やまがた木育」の事例

世代 場	乳幼児	小学生	中学生	高校生	成人 (大学生を含む)
家庭	<b>家庭での取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産の木製遊具や木の道具に触れ親しむことや、森に出かけるなどの体験学習</li> <li>・ 家族で県民の森へハイキングに出かけ、森の案内人から地域の森林の特徴や役割を学ぶ</li> <li>・ 県産木材の住宅に住む</li> <li>・ 箸など日常使うものについて、地域の木製品など選ぶ・使う など</li> </ul>				
	<b>幼稚園・保育園での取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵本を通して、森や樹木に関心を持つ(木育絵本)</li> <li>・ 木のおもちゃで遊ぶ</li> <li>・ 様々な樹種を見たり触ったりする</li> <li>・ 公園など身近な場所の樹木で遊ぶ</li> <li>・ 木の感触を楽しむ木工品を作る(木育クラフト) など</li> </ul>	<b>学校での取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中・高等学校それぞれの教科の特質を生かした授業や学校でのこれまでの取組みを継続しながら、各学校の特徴を活かした取組みを進める。</li> </ul> <b>小学校での取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 低学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本を通して、山形の森林や木を知る(木育ブック)</li> <li>・ 身近にある道具を使い木工品を作る(木育クラフト) など</li> </ul> </li> <li>□ 高学年 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会科の授業で「やまがたの森林」を読む</li> <li>・ 「森のたんけん手帳」を見ながら森林を観察する</li> <li>・ 組立を中心とした巣箱など簡単な木工品を作る など</li> </ul> </li> </ul>  		<b>大学での取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教養科目・専門科目など、学校の特色を活用した活動 など</li> </ul>	
学校	これらの場と世代とのつながりを重視(連携)				
職場					<b>事業者の取組み</b> 会社の社会貢献活動や社員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森づくりを行う</li> <li>・ 間伐した木材でベンチを作り、公共施設に提供</li> <li>・ 社屋への県産木材の活用や事務用品を木製化 など</li> </ul>
地域	<b>地域での取組み</b> 公民館や町内会、子ども育成会などにおける取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみステーションや公民館など、地域で使うものや施設を木製にする</li> <li>・ 地域に伝わる木の文化などを子ども達に伝承する など</li> </ul>				

※ 上記のほかに「しあわせウッド運動」(P 6)において、県内4つの県民の森、林業関係イベントにおいて木材利用の普及啓発を行っています。

## 5 「やまがた木育」における場と主体と施策のつながり

「やまがた木育」は、様々な形で県民生活に関わっているため、その取組みは、相互に連携させていくことが大切です。そのため、「やまがた木育」が、様々な場（コミュニティ）、様々な主体、様々な施策と連携して進められるように、以下のように施策を推進します。

### (1) 場（コミュニティ）のつながり

「やまがた木育」は、家庭、学校、職場、地域などの様々な場（コミュニティ）で行われることが必要であることから、それぞれの場における木育の内容が、他の場での活動につながっていくように努めます。

### (2) 主体のつながり

「やまがた木育」は、県民、学校、NPOなどの民間団体、事業者、行政などの様々な主体が関わることから、各主体がその特徴を活かし、他の主体と連携、協働しながら活動を展開できるように努めます。

### (3) 施策のつながり

「やまがた木育」は、地域づくりや民間活動、事業者の社会貢献活動など様々な社会活動に関わることから、効果的、総合的に実施できるように、他の施策と適切につながるよう努めます。

## 6 やまがた緑環境税を活用した「やまがた木育」の推進

県では、県民が「やまがた木育」を身近に取り組むことができるよう、やまがた緑環境税を活用しながら、民間団体や市町村の「やまがた木育」の取組みを支援していきます。さらに、県内には、既に森や木に親しむための活動を行う団体などが多くあることから、「やまがた木育」の考え方を周知し、活動に取り入れてもらうことで、「やまがた木育」の実践者の裾野を広げていく必要があります。

### ○ 主な推進方法

- ・ 「やまがた木育」を普及啓発する推進方針のパンフレット作成
- ・ 子どもの成長に合わせた木育教材の開発・実践
- ・ みどり豊かな森林環境づくり推進事業（県民提案型）を通じた「やまがた木育」に取り組む県民、市町村への支援
- ・ 県内4つの県民の森の「森の案内人」などの森林環境教育の実践者が、「やまがた木育」の考え方を理解し、活動に取り入れられるよう「やまがた木育」に関する研修会を開催
- ・ 企業による森づくり活動で「やまがた木育」の取組みを支援 など

## 7 「やまがた木育」の情報発信

「やまがた木育」は、やまがた緑環境税などを活用しながら、身近に取り組むことができるように、積極的に情報発信していきます。

### ○ 主な情報発信の取組み

- ・ 県民への浸透を図るため、「やまがた木育」の講演会やワークショップを開催
- ・ 県のホームページや、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用し、体験施設などの「やまがた木育」に関する情報を発信
- ・ 子育てに関する情報が掲載されているウェブサイトと連携し「やまがた木育」に関する情報を提供
- ・ 森と人をつなぐ情報誌「もりしあ」による情報発信
- ・ 若い世代や子育て世代に対して、「やまがた木育」を普及するため、フリーペーパーなどにより情報発信
- ・ 青年の家、少年自然の家などの社会教育施設と「やまがた木育」に関する情報を共有し、協力しながら施設利用者に対して、「やまがた木育」の体験を提供
- ・ 「やまがた木育」の優良活動事例について、「環境やまがた大賞」や県環境保全協議会の「山形県環境保全推進賞」などで表彰し、広く県民に周知
- ・ 県森林研究研修センターや県立農林大学校と情報共有し、森林・林業関係者の研修会などを通して「やまがた木育」の考え方を周知
- ・ 市町村の広報誌などを活用し、「やまがた木育」を周知
- ・ 「やまがた木育」の活動事例について、市町村のホームページや実践団体のフェイスブックなどを活用し、情報発信
- ・ やまがた公益の森づくり支援センターのホームページやフェイスブックを活用し、「やまがた木育」に関する情報を発信 など

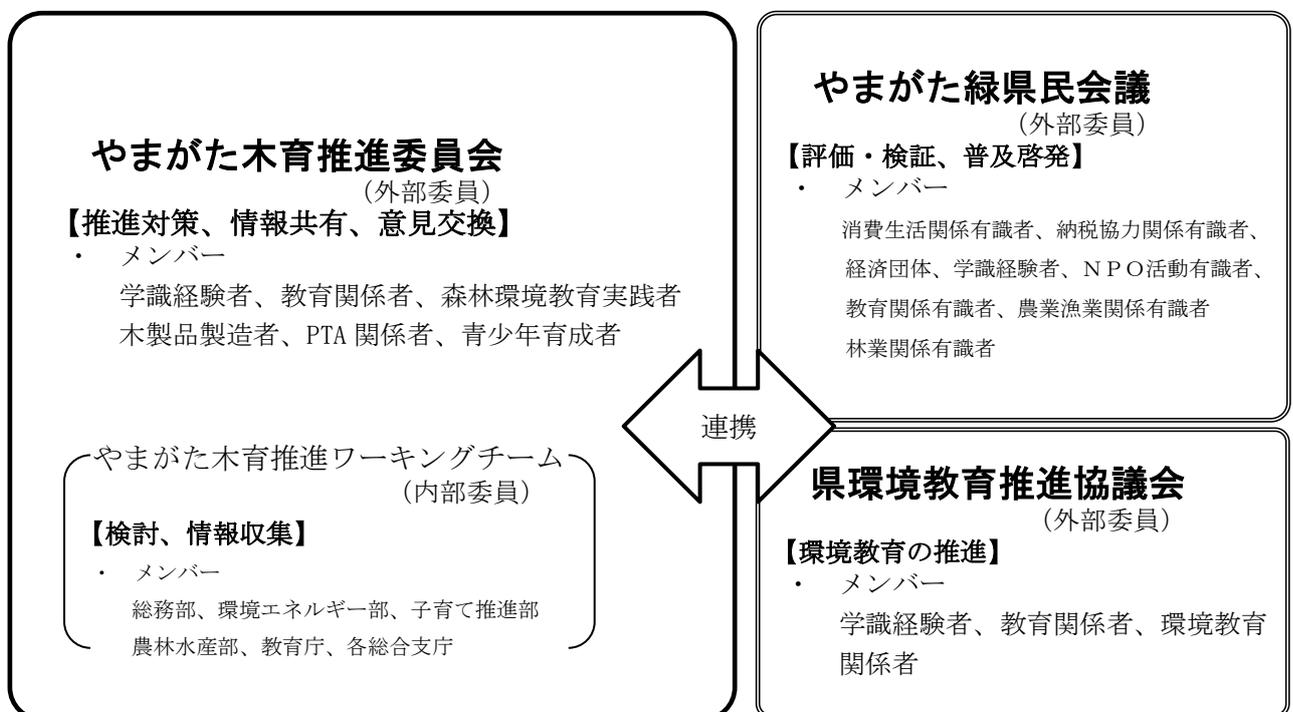
## 第4章 「やまがた木育」推進体制

### 1 推進体制

「やまがた木育」を効果的に推進するため、やまがた木育推進委員会とやまがた木育推進ワーキングチームを設置して、山形の特성에応じた推進方法に関することや「やまがた木育」の推進に係る情報の共有及び意見交換などを進めていきます。

また、やまがた緑環境税活用事業の施策効果の評価、検証などを行うとともに、森づくりの普及啓発の推進母体として設置されている「やまがた緑県民会議」や本県の環境教育を推進するために設置されている「県環境教育推進協議会」と連携して「やまがた木育」を推進していきます。

このほか、県の関連する部門や市町村の関係機関と連携して、「やまがた木育」を推進していきます。



### 2 関連部門と連携した「やまがた木育」の推進

「やまがた木育」の推進に当たっては、「やまがた木育」の考え方を理解してもらうため、県の関連する部門と連携しながら進めていく必要があります。

#### (1) 家庭・子育て関係

「やまがた子育て応援プラン」(平成27年3月策定)では、子育て支援の充実・強化のうち、「学校・地域・家庭の連携による教育の展開」や若者が活躍できる環境づくりの推進施策として「若者の地域への愛着や誇りの涵養」で、森林環境学習等の実施による体験型環境学習を推進するとしています。こうした活動に、「やまがた木育」の考え方を取り入れていきます。

- 主な取組み事例
  - ・ 「やまがた木育」に関連する子育て事業関係の情報収集
  - ・ 子育てに関する情報が掲載されているウェブサイトと連携し「やまがた木育」に関する情報を提供(再掲)
  - ・ 地域子育て支援拠点などと連携し、親子で参加しやすい「やまがた木育」の機会を提供 など

## (2) 学校教育関係

県教育委員会では、「第6次山形県教育振興計画」(平成27年5月策定)及び「山形県環境教育指針」(平成26年度3月策定)に基づき、学校の教育活動の中で、環境教育を推進しています。「山形県環境教育行動計画【中間見直し版】」(平成30年3月策定)を踏まえ、連携して「やまがた木育」を進めていきます。

- 主な取組み事例
  - ・ 「やまがた木育」にする学校教育関係事業の情報収集
  - ・ 県立学校における各学校の特色に応じた研究や、学校林を活用した森林環境教育の推進 など

## (3) 社会教育関係

「第5次山形県生涯学習振興計画」(平成30年3月策定)に「やまがた木育」の考え方を盛り込み進めていきます。

- 主な取組み事例
  - ・ 「やまがた木育」に関連する社会教育事業の情報収集
  - ・ 青年の家、少年自然の家などの社会教育施設と「やまがた木育」に関する情報を共有し、協力しながら施設利用者に対して、「やまがた木育」の体験を提供(再掲) など

## (4) 環境教育関係

「第3次山形県環境計画【中間見直し版】」(平成29年3月策定)、分野別計画である「山形県環境教育行動計画」(平成25年3月策定)と連動し「やまがた木育」を進めていきます。

「山形県環境教育行動計画【中間見直し版】」(平成30年3月策定)には、「やまがた木育」を盛り込み、取組みを進めていきます。

- 主な取組み事例
  - ・ 県のホームページや、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用し、体験施設などの「やまがた木育」に関する情報を発信(再掲)
  - ・ 「やまがた木育」の優良活動事例について、「環境やまがた大賞」や県環境保全協議会の「山形県環境保全推進賞」などで表彰し、広く周知(再掲)

- ・ 県内4つの県民の森や県立自然博物館および県環境科学研究センターと情報を共有し、協力しながら施設利用者に対して、「やまがた木育」の体験を提供  
など

#### (5) 森林・林業関係

「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」（平成28年12月制定：通称「やまがた森林ノミクス推進条例」）の内容を踏まえながら、「やまがた木育」を進めていきます。

「第2次山形県森林整備長期計画(改訂版)」（平成29年3月策定）の重点施策で、森林環境教育及び木育の推進（木に触れ合い体験する木育の推進）「材料としての木の良さやその利用の意義について理解と関心を深めることができるよう、木育を推進します。」としており、「やまがた木育」の取組みと連動しながら進めていきます。

##### ○ 主な取組み事例

- ・ 「やまがた木育」に関連する森林・林業関係事業の情報収集
- ・ 「しあわせウッド運動」と連携した「やまがた木育」の推進
- ・ 県森林研究研修センターや県立農林大学校と情報共有し、森林・林業関係者の研修会などを通して「やまがた木育」の考え方を周知(再掲) など

## 資料1 検討の経緯

### 1 協議の経過

平成 29 年 8 月 3 日	やまがた木育推進ワーキングチーム会議開催
平成 29 年 9 月 8 日	やまがた木育推進ワーキングチーム意見聴取
平成 29 年 10 月 19 日	第 2 回やまがた緑県民会議へ報告
平成 29 年 11 月 20 日	第 1 回やまがた木育推進委員会開催
平成 29 年 11 月 27 日	やまがた木育推進ワーキングチーム意見聴取
平成 29 年 12 月 4 日	第 1 回山形県環境教育推進協議会において意見聴取
平成 29 年 12 月 19 日	第 2 回やまがた木育推進委員会開催
平成 29 年 12 月 21 日	やまがた緑県民会議委員へ意見聴取
平成 29 年 12 月 25 日	やまがた木育推進ワーキングチーム意見聴取
平成 30 年 1 月 26 日	第 3 回やまがた木育推進委員会開催
平成 30 年 1 月 31 日	第 2 回山形県環境教育推進協議会において意見聴取
平成 30 年 2 月 14 日	
～3 月 6 日	パブリック・コメントを実施
平成 30 年 3 月 19 日	第 3 回やまがた緑県民会議において意見聴取

### 2 やまがた木育推進委員会委員

「やまがた木育」を推進するため、関係する分野の専門委員で構成。

氏名	住所	所属・役職等	摘要
いまむら 今村 哲史	山形市	山形大学学術研究院 大学院教育実践研究科教授	学識経験者 (委員長)
かのみた 鹿又 源州	山形市	(株)置賜総合保険 代表取締役社長 山形県県政アドバイザー懇談会 県政アドバイザー(H26～27)	まちづくり・ 青少年育成活動
くわばら 栞原 晃	米沢市	株式会社ニューテックシンセイ 代表取締役社長	木製玩具開発・ 製造・販売
さたけ 佐竹 直子	上山市	県PTA連合会母親委員会 副委員長	PTA活動
たかはし 高橋 栄美子	山形市	認定こども園さゆり幼稚園 園長	幼児教育 関係有識者
たけだ 武田 久昭	最上町	最上町立富沢小学校 校長	学校教育 関係有識者
ふなやま 舟山 功	小国町	森林セラピー基地「ブナの森温身平」 森林セラピスト	心身の健康 づくり
ちゅうばら 忠鉢 春香	鶴岡市	温海町森林組合 主事	森林環境 教育活動
よこやま 横山 あずさ	山形市	山形ゼロックス株式会社 経営企画室主任	

### 3 やまがた木育推進ワーキングチーム

所 属	課 名	備 考
総務部	学事文書課	私 立 学 校 関 係
子育て推進部	子育て支援課	未 就 学 児 関 係
農林水産部	林業振興課	森 林 ノ ミ ク ス 推 進 関 係 木 材 産 業 振 興 関 係
教育庁	総務課	教 育 広 報 関 係
	教育庁文化財・生涯学習課 生涯学習振興室	生 涯 学 習 ・ 社 会 教 育 関 係
	義務教育課	小 中 学 校 教 育 関 係
	義務教育課特別支援教育室	特 別 支 援 学 校 教 育 関 係
	高校教育課	県 立 高 等 学 校 教 育 関 係
各総合支庁	森林整備課 森づくり推進室	森 づ く り 関 係
環境エネルギー部	環境企画課	環 境 教 育 関 係
	環境科学研究センター	環 境 教 育 関 係
	みどり自然課	総 括 (チ-ムリ-ダ-) ・ 庶 務

## 資料2 「やまがた木育」体験施設リスト

### 1 「やまがた木育」の体験施設リスト（県関係）

	施設名	住所	電話番号
県民の森	県民の森	〒990-0361 山形県東村山郡山辺町大字畑谷 1933-42	TEL:023-666-2116 FAX:023-666-2124
	遊学の森	〒999-5401 山形県最上郡金山町大字有屋 1761	TEL:0233-64-3305 FAX:0233-64-3306
	源流の森	〒999-0423 山形県西置賜郡飯豊町大字須郷 669-3	TEL:0238-77-2077 FAX:0238-77-2078
	眺海の森	〒999-6839 山形県酒田市土淵字甚治郎向 20-1	TEL:0234-62-3323 FAX:0234-62-3323
自然の家	朝日少年自然の家	〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢字 楯山 2523-5	TEL:0237-62-4125 FAX:0237-62-4126
	神室少年自然の家	〒999-5301 山形県最上郡真室川町大字川ノ内 字水上山 3414-5	TEL:0233-62-2611 FAX:0233-62-2613
	飯豊少年自然の家	〒999-0605 山形県西置賜郡飯豊町大字添川 3535-33	TEL:0238-74-2331 FAX:0238-72-2342
	金峰少年自然の家 (本館)	〒997-0369 山形県鶴岡市高坂字杉ヶ沢 54-1	TEL:0235-24-2400 FAX:0235-25-5900
	海浜自然の家 (分館)	〒999-8531 山形県飽海郡遊佐町菅里字菅野 299	TEL:0234-77-2166 FAX:0234-77-3725
	県立自然博物館	〒990-0734 山形県西村山郡西川町大字志津字 姥ヶ岳 159	TEL: 0237-75-2010 FAX: 0237-75-2020
	環境科学研究センター	〒995-0024 山形県村山市楯岡笛田 3-2-1	TEL: 0237-52-3121 FAX: 0237-52-3135

※ 森林研究研修センター、農林大学校、青年の家は、常設体験プログラムは持っていないが、イベント等で体験できる場合があります。

## 2 「やまがた木育」の体験施設リスト（市町村関係）

市町村名	施設名	住所	電話番号
山形市	山形市児童遊戯施設 べにっこひろば	〒990-0815 山形県山形市樋越22	TEL:023-674-0220 FAX:023-674-0221
	山形市少年自然の家	〒990-0361 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋 3725	TEL:023-643-8533 FAX:023-643-8574
天童市	天童高原ファミリー ランド※	〒994-0104 山形県天童市田麦野1321	TEL:023-657-3628 FAX:023-657-3602
東根市	東根市子どもの遊び 場（愛称：あそびあ ランド）	〒999-3721 山形県東根市大字東根乙1119-1	TEL:0237-43-5551 FAX:0237-43-5557
東根市	東根市さくらんぼタ ントクルセンター	〒999-3711 山形県東根市中央1-5-1	TEL:0237-43-1155 FAX 0237-41-2232
南陽市	南陽市文化会館	〒999-2232 山形県南陽市三間通430-2	TEL:0238-40-1222 FAX:0238-43-4567

※ 事前にお問い合わせください。